



うすい ゆきこ
臼井 由紀子
(富岳会)



子ども安全の日について

問 市内小中学校、幼稚園、こども園または地域や市民はどのような取組をしているのか。

部長 市立中学校では防犯の視点から学校施設などの安全点検を行い、公立保育園では防犯に関連した紙芝居や「いかのおすし（行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる）」のポスターを掲示することで子どもたちへの意識づけを図っている。また、市内の新聞販売店3社と令和4年4月6日に「子ども安全の日」の見守り事業の協力に関して、市と協定を締結し毎月20日に市で作成した防犯ベストを着用し、夕刊の配達に合わせて下校時の子どもたちの見守り活動を行っている。

教育長 引き続き「子ども安全の日」と日常的な取組をつなげ、子どもの防犯意識の向上と安

全安心な環境づくりに努めていく。

問 毎月20日を子ども見守り放送として同報無線を活用できないか。のぼりの活用はどうか。

市長 今、子どもを中心とした国づくりをやっている中で、市民の皆さんに今日は「子ども安全の日」ということを認識してもらうためにも、PRするためにも良いことだと思う。毎月20日16:00同報無線で「子ども安全の日」ということで放送するようにしたい。

部長 のぼりの作成について今後実施したい。

手話について

問 現在手話教育を取り入れている学校はあるのか。また、インクルーシブ社会に向けた取組はいかがか。

教育長 令和4年度に6校、5年度に14校。現在学校では、福祉教育について総合的な学習の時間を中心に手話を含め、相手を理解し大切にするためにできることを学んでいる。今後もこのような環境づくりに努め、インクルーシブ社会の実現に向けて取り組んでいく。



いわむら えみ
岩村 恵美
(無会派)



食の安全、食品添加物及び食を通じた健康づくりについて

問 学校給食における食品添加物の取扱いについて。

部長 学校給食用物資納入企画書を定め、全ての食材に共通する項目として農薬や食品添加物、着色料、保存料、漂白剤、発色剤、調味料（アミノ酸等）の使用を極力控えることとしており、食品添加物の使用を可能な限り控えた食材を選定し、発色剤、調味料（アミノ酸）が添加された物資は、原則使用しないこととしている。

問 食育の観点から学校における食品添加物の教育はどのようにしているのか。

教育長 中学校の技術・家庭科の家庭分野で学習する。加工食品について、その原材料や食品添加物、栄養成分、アレルギー物質などの表示

を理解して選択できるようにすること、食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けて、食品の安全を確保する仕組みがあることにも触れるようにする。また、保健指導の際に、養護教諭が、食品添加物が及ぼす体への影響について指導することもある。教育委員会としては、子どもたちが正しい知識や情報に基づいて食品の品質や安全等について自らが判断し、選択できる力が身につくように指導していく。

意見 消費者が変わると社会が変わる。韓国や欧米では農薬の反対、オーガニックの購買が社会変化を生んでいる。真に安全なものの選択が日本を変える一歩になること、子どもたちを本気で守っていくことを考え行動していきたい。

食品添加物が許可されている種類	
アメリカ	133種
ドイツ	64種
フランス	32種
イギリス	21種
日本は	
指定添加物	約400種
既存添加物	約400種
天然香料	600種
一般添加物	100種
およそ1,500種あります。	

【資料作成：岩村恵美】